

2022年度第4回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日時：2023年2月16日（木）18：00～19：40

会場：市庁舎 会議室3-2・3-3

【議事次第】

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 議題
 - (1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について
(資料1～5)
- 4 報告
 - (1) 2023年4月1日改正の条例について (資料6)
 - (2) 2023年4月 認可保育所等への入所申込み等の状況 (1次選考) について (資料7)
 - (3) 2023年度学童保育クラブ入会の申請状況について (資料8)
 - (4) 病児・病後児保育事業における川崎市・八王子市・相模原市との
広域利用協定の締結・拡充について (資料9)
 - (5) 一時保育予約システムの導入開始について
 - (6) 認可保育所の利用定員の変更について (資料10)
 - (7) Nature Factory東京町田のオープンについて (資料11)
 - (8) 町田市自然休暇村の改修工事について (資料12)
 - (9) 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024～2026
(第三期障害児福祉計画)」の策定について (資料13)
 - (10) 「保育料及び育成料のあり方検討」について (資料14)
 - (11) 2023年度子ども・子育て会議年間スケジュールについて
(資料15)

5 その他

6 閉会

【配布資料】

- 資料1 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査報告書(案)
- 資料2 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」(案)
- 資料3 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」を考えるためのアンケート調査WEBミニアンケートの実施結果について
- 資料4 若者が市長と語る会の実施結果について
- 資料5 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」ヒアリング(案)について
- 資料6 2023年4月1日改正の条例について
- 資料7 2023年4月 認可保育所等への入所申込み等の状況(1次選考)について
- 資料8 2023年度学童保育クラブ入会の申請状況について
- 資料9 病児・病後児保育事業における川崎市・八王子市・相模原市との広域利用協定の締結・拡充について
- 資料10 認可保育所の利用定員の変更について
- 資料11 Nature Factory東京町田のオープンについて
- 資料12 町田市自然休暇村の改修工事について
- 資料13 「(仮称) 子ども発達支援計画行動計画2024~2026(第三期障害児福祉計画)」の策定について
- 資料14 「保育料及び育成料のあり方検討」について
- 資料15 2023年度 町田市子ども・子育て会議 年間スケジュール

2022年度第4回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎吉永 真理	昭和薬科大学	出
○鈴木 美枝子	玉川大学	出
菅野 幸恵	青山学院大学	出
駒津 彩果	東京三弁護士会多摩支部	欠
矢口 政仁	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
叶内 昌志	町田市社会福祉協議会	出
工藤 成	町田市立小学校校長会	出
高橋 博幸	町田市立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	欠
赤木 律子	町田市民生委員児童委員協議会	出
大澤 彩	町田市立中学校PTA連合会	出
風張 眞由美	町田市医師会	出
松井 大輔	町田商工会議所	出
笹生 亜依	市民	出
中井 敏子	市民	出
渡邊 蔵之介	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	欠
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

備考：傍聴者（3名）

2022年度第4回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
神田 貴史	子ども生活部部長
大坪 直之	子ども生活部子ども総務課課長
早出 満明	子ども生活部児童青少年課課長
粕川 秀人	子ども生活部保育・幼稚園課課長
香月 勇人	子ども生活部子育て推進課課長
江藤 利克	子ども生活部子ども家庭支援センター長
石崎 進	子ども生活部子ども発達支援課課長
新谷 太	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
山岡 誠	子ども生活部大地沢青少年センター所長
金子 和彦	地域福祉部障がい福祉課課長

子ども総務課事務局：奥 雅文、尾島 早紀、高橋 奈緒

【議事内容】

1 開会

子ども総務課企画総務係長：ただいまから、2022年度 第4回 町田市子ども・子育て会議を開会いたします。私は、子ども総務課企画総務係の奥と申します。議題に入る前まで、司会進行を務めさせていただきます。

議事に入る前に、会議欠席のご連絡をお伝えします。駒津委員、福田委員が欠席との連絡が入っております（森山委員欠席）。事務局では学校教育部指導室長の小池、保健所保健予防課保健対策担当課長の川瀬が欠席のため、こちらの課に関する質疑がございましたら、事務局がお預かりし、後日報告いたします。本日は、半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しております。また、会議の運営支援で株式会社生活構造研究所が出席しております。議事要旨作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。本日の会議の進行ですが、2時間程度を目安に進行していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

2 事務連絡

子ども総務課企画総務係長：会議の公開についてですが、本日3名の方が傍聴を希望されております。特にご意見がないようでしたら公開するというところでよろしいでしょうか。

一同：（異議なし）

子ども総務課企画総務係長：それでは傍聴の方の入室をお願いいたします。傍聴の方も入室されましたので、会議を進めさせていただきます。次に、資料の確認に入ります。お手元の資料をご覧ください。

■資料の確認

[資料1～15の確認]

子ども総務課企画総務係長：ここからの進行につきましては、吉永会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

吉永会長：皆さまこんばんは。本日は年度内最後の子ども・子育て会議となりますので、

色々と活発にご意見をいただければと思います。

3 議題

(1) 「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について

吉永会長：早速、始めさせていただきたいと思います。議題の「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」検討部会の中間報告について、事務局から説明をお願いいたします。

[資料1～5の説明]

吉永会長：ご説明の内容は、いくつかの話題に分かれていましたので、アンケート結果、条例案、今後の周知の3つに分けてご意見をいただきたいと思います。まず、アンケートとWEBミニアンケートの結果について、ご意見はいかがでしょうか。

工藤委員：資料1の7ページについて、小・中学校の回収率が76.8%というのは、とても低く感じました。これは教室でアンケートを回答したのではなく、児童、生徒が持ち帰って回答したことで、こういった結果になっているのでしょうか。また、アンケートの趣旨があまり学校側に浸透していなかったのでしょうか。

子ども総務課長：アンケートの趣旨については、回答を依頼した学校にお伝えしています。ホームルームでのご回答をお願いしておりましたが、ホームルーム内で回答ができなかったお子さんもいたかもしれません。

関野委員：資料1では、発送数が520で回収数が498となっており、学校で回答されていない方は22名と読み取れます。回答していない22名がWEBミニアンケートの対象であり、ほぼ100%の学生に協力を得られたのではないかと思ったのですが、この認識は間違っていますでしょうか。

子ども総務課長：資料1の発送数520は、事務局で抽出し、ご回答をお願いした数です。WEBミニアンケートの対象は、発送数520のうち回答されなかった方が対象というわけではなく、それ以外の市内の高校生が全員対象となりますので、そういった意味では少ない数字ということでございます。

関野委員：資料1の調査対象は、市内に所在する高校の在學生で、WEBミニアンケートの対象は、市外の私学等の高校に通う学生も対象となっているという認識でよろしいでしょうか。

子ども総務課長：WEBミニアンケートの対象は、市内の高校に通う学生又は市民です。

資料1の調査については、市内に所在する高校のある学年のクラスを対象と予め決めて行っています。

吉永会長：続きまして、条例についてご意見はいかがでしょうか。

関野委員：資料2の4、5ページの大人の責務について、第7条から11条の第1項では、「保障しなければなりません」「養育しなければなりません」など、それぞれの立場の人に対し「なりません」という表記をされています。一方で、第12条の市の責務では、「必要な支援をします」という表記になっており、少しトーンが違いうように感じます。「実施しなければなりません」、「必要な支援に努めなければなりません」といったもう一步踏み込んだ表現になっていたら良いと感じました。

子ども総務課長：第7条から11条の各々の責務は、理念的、努力義務的なものとなっています。一方で、市は実施主体として子どもに関する施策は、実施するものです。市は努力的なものではなく、「実施します」と言い切る形となっています。

吉永会長：市の責務の方が、強く踏み込んだ表現になっているということです。

続いて、今後の周知について、アイデアでも構いませんので、ご意見はございますか。

矢口委員：資料4に関して、対面で子どもに直接意見を聞いたのは良かったと思います。

高校生のアンケートの回答の少なさに驚きましたが、この時に周知について聞いてみたら良かったのではないかと思います。子どもたちにどのように周知をしたら参加するかを直接聞けたら、屈託のない意見が出ると思います。または、条例検討部会の方が一緒に参加して、子どもたちと話し合う機会があっても良いのではないかと思います。

吉永会長：資料1の46ページでは、学年別の町田市の未来のまちづくりのイベントで大人に伝えたいことが載っていますが、私は小学6年生から中学3年生の上位第3位の結果が同じことに注目しています。高学年では「もっと子どもの意見を聞く機会をつくってほしい」と考えているようです。矢口委員からもご意見がございましたが、子どもの意見を聞く機会を作ったうえで、子どもたちに届けたい情報があった場合に、どのような方法が良いか、意見を聞きたい時にどのようにすると良いかを必ず聞く必要があると思いました。

笹生委員：WEBミニアンケートについては、小学生は保護者の方が見ながら、中学生は自主的に回答してくれることもあると思いますが、多くの高校生は自ら回答しない

だろうというのが率直な意見です。小学校、中学校は分かりませんが、高校生の生の声を聞こうとするのであれば、定期テストの後から長期休みに入る前に、少し授業が空いて外部の業者が入った進路活動の期間や、修学旅行に向けた期間があります。そういった期間に、町田市も積極的に学校に入っていつてはどうでしょうか。

吉永会長：現在の予定では子ども向けのワークショップを5月から6月に実施とされていますが、7月に変更することはできるのでしょうか。

子ども総務課長：実施時期については検討したいと思います。皆さまのご意見を伺いまして、対象へのアプローチの仕方を工夫しなければいけないと思いましたが、アプローチの仕方を考えても、子どもたちからアプローチをしてもらえないと意味がないので、そちらも合わせて検討していきたいと思います。

酒井委員：私が中学生だった頃と比べて、今の子どもたちは自分たちの意見を積極的に発言していると思います。学校や部活のことだけでなく、町田市や条例のことなどもとても意見をしていると思います。町田市から学校に協力依頼をする際に、校長先生だけでなく、生徒会にも送ってはどうでしょうか。お子さんによっては、条例等の取組に興味を持っている子もいると思います。直接、子どもたちに送るのも1つの手ではないかと思しますので、検討していただければと思います。

中井委員：本当に意見を聞くべきは、広報を見る余裕がなかったり、町田市の取組を知らなかったりするような親の子どもたちが良いのではないかと思います。そういった子どもたちから意見を聞く一番の方法は、市役所や支援センターに子どもたちを呼ぶのではなく、市側から子どもたちのいる学校に出向いていくことだと思います。そうすると屈託のない意見を聞けると思います。

高橋委員：本校もアンケートに協力してまして、アンケートの趣旨について、私から教員に説明を行いました。ホームルーム内でアンケートの回答を行い、100名近い回答があったと思います。私自身、校長会でアンケートの趣旨について、もう少し説明できればよかったと反省しています。次回、アンケートを実施するのであれば、校長会を通じて他の校長先生方に説明して、回答結果が100%に近づけられるように協力していきたいと思います。

また、先ほど生徒会についてご意見がありましたが、とても良い話だと思いました。生徒会の役員は、自分から立候補してなるものです。生徒の中から積極的に取り組んでいこうと声かけすることで、アンケートの回答数も増えるのではないかと

思いました。私も呼びかけていこうと思います。

笹生委員：子どもたちに相談先に来てもらう形ではなく、町田市から学校に出向いて相談や支援の取組を紹介し、子どもたちも支援策を知ることによって、救われる子どもが増えると思います。ぜひ学校に出向くことを市で検討していただければと思います。

吉永会長：学校に出向くというご意見が多く出ましたので、検討していただければと思います。

子ども総務課長：お子さんから直接意見を聞く機会は、幅広く設けていきたいと考えています。現在も取り組んでいますが、条例制定後は、子どもの参画が非常に大事になりますので、より進めていきたいと考えています。意見を聞く機会として、学校や生徒会をはじめ、様々なご意見や協力意向を伺えたのは心強く感じました。

4 報告

吉永会長：続きまして報告に移ります。本日は11件の報告があります。質疑の時間はすべての説明の終了後に取りたいと思います。

〔報告事項（1）～（11）の報告〕

矢口委員：資料7の認可保育所の1次選考の結果について、昨年に比べて0歳だけが60人程度申込が減少しています。一過性のものでしょうか、それとも継続していくのでしょうか。

保育・幼稚園課長：はっきりとした根拠を持ってお話はできませんが、おそらく減少傾向が続いていくのではないかと思います。育児休業の法改正があり、しっかりと取得をされると1歳の申込が多くなると思いますので、それに比例してくるのではないかと思います。断言ではございませんが、0歳の申込減少が続いていくのではないかという印象を持っています。

矢口委員：資料8では、同様に1年生の学童保育クラブへの申込が減っていて、前年比で60人減っています。何か理由があるのでしょうか。

児童青少年課長：全体で見ますと高学年の申込が増えています。低学年については、推計値でも子ども人口の減少に合わせて、減少すると見込んでいます。それが一部、現れてきたのかと思います。

矢口委員：もともとの利用可能な子どもの数が減っているということによろしいでしょうか。

児童青少年課長：その通りです。

矢口委員：資料14の「保育料及び育成料のあり方検討」についてですが、先送りに対して、私は毎回反対の意見を申し上げてきました。今回も反対をさせていただきます。都の第2子保育料の無償化の話や新型コロナウイルス感染症のこともございますが、2024年に何が起こるかは分かりません。おそらく今、育成料を検討したら費用は下がると思います。そうすると、保育園を利用している方達の負担は減ると思います。先送りにするにしても、先送りしないといけない根拠がないといけないと思います。私立幼稚園協会としての意見と言うよりは、保育施設を運営している立場の意見として捉えていただければと思います。

子ども総務課長：今回については、従前の考え方のままコストを見直すことが検討方法として見合うものか、また、国等においても制度変更が見込まれており、明確に国等よりアナウンスがある中で、保育料の部分だけを見直すのが適切なのかを考えた結果として、資料のような2023年度、2024年度の検討の予定となっております。

矢口委員：強い言い方にはなりますが、本来であれば2023年度に検討する予定であったところ、都の第2子保育料の無償化などもあり、町田市としても困っているのは分かります。しかし、やはり誰かが発言をしないと議論にならないと思いたので、発言させていただきました。

菅野委員：一時保育予約システムの導入開始について、従来は電話で受けていらっしやっただのをWEBでの予約になったというご説明でしたが、電話での予約は全くなくなったのでしょうか。

保育・幼稚園課長：電話での予約が全くなくなったわけではありません。

菅野委員：Nature Factory 東京町田のオープンについて、資料11の
(2) 学ぶにある「おおちざわ森のようちえん」は、自然体験プログラムのイベントとして、週末や長期休みの際に開催されるのでしょうか。また、対象は幼児ということでしたが、就学前の子どもが対象となるのでしょうか。

大地沢少年センター所長：どちらのご質問もおっしゃる通りです。「おおちざわ森のようちえん」は、イベントとして開催するもので、就学前のお子さんを対象とするものです。

菅野委員：2023年度子ども・子育て会議年間スケジュールについてのご説明の中で、

貧困レポートというご説明がありました。はじめて聞いたので、簡単にご説明いただけますでしょうか。

子ども家庭支援センター長：子どもの貧困については、国から大綱が出ています。それに基づいて町田市では、経済的に困窮している世帯の子どもたちへの支援策についてレポートを作成してきました。次期子どもマスタープランでは、レポートをその中に組み込み、子どもの貧困について引き続き対応をしていくことになります。

鈴木副会長：1つの提案としての意見です。病児・病後児保育では、利用者が病児・病後児保育を利用しやすいシステムができつつあるので、市で運営されないにしても、検討されてはいかがでしょうか。病児・病後児保育は、予約して利用するというより、突発的な利用になります。人員を確保していても利用がないこともあり、良い事業であっても運営する側は、とてもコストがかかり大変です。システムは、利用者の利用希望と事業者の空き情報が互いにインターネット上で確認できるものです。市として、システム提供事業者のバックアップや参入を考えても良いのではないかと思います。

子育て推進課長：病児・病後児保育のオンライン予約については、以前からお話をいただいております。事例研究として、病児・病後児保育の委託をしている事業者との連絡会で意見交換を行っています。実際にオンライン予約を導入された施設もありますが、お子さんの症状を詳細に確認する必要があるため、オンラインから電話に切り替えられた事例もございます。また、施設の職員の方も朝の忙しい時間に、電話とは別にシステムを確認することと、システムで受けた場合、いつを起点にするかといったやりにくさがあります。さらに、複数の事業者間で、相互にリンクを構築するのであれば、なおさら起点が課題になるということで、今後、研究が必要という話をしています。すぐに何かしらを提供していくのは難しく、引き続き、事例を収集するなどしていきたいと思っております。

鈴木副会長：システムは、事業所が提供しているシステムを維持しつつ、職員の方が忙しくならず利用できていると聞いています。もしよろしければ、そのようなシステムを引き続き、検討していただければと思います。

赤木委員：資料13の障がい児の「がい」の表記の仕方についてです。2の文中「障がい児の保護者や関係機関を対象としたアンケート」では平仮名で表記されていますが、1の文中は漢字の「害」で表記されています。最近では、平仮名に表記を改める

考えが出てきていますが、いかがでしょうか。

子ども発達支援課長：町田市では、以前より障がいの「がい」を平仮名で表記しています。その趣旨は、おっしゃっていただいたような趣旨でございます。漢字表記が残っている箇所は、「障害児福祉計画」など国より示されている固有名詞です。固有名詞は、同じ表記にする必要があるため、漢字での表記が残っています。

渡邊委員：同じく資料13の子ども発達支援計画行動計画について、意見させていただきます。私の周りでも少しハンディキャップがある子がいて、子ども発達支援計画行動計画を身近に感じています。ぜひ、より良いものにしていただければと思います。

5 その他

吉永会長：最後「その他」になります。第1回の会議で市長より諮問をいただきました、新・町田市子どもマスタープラン（後期）及び第二期町田市子ども・子育て支援事業計画の進捗評価に関することについて、答申したいと思います。なお、第1回会議での諮問事項は2点ございまして、もう1点の「(仮称) 子どもにやさしいまち条例」制定に関する検討につきましては、来年度も引き続き検討を行いますので、今年度は答申を行いません。

〔吉永会長から子ども生活部長へ答申〕

子ども生活部長：一年間ご審議いただき、ありがとうございました。皆さまに諮問いたしました条例制定を進めて参りましたが、合わせて町田市としては、東京都に対して児童相談所の誘致を進めて参りました。条例は、子どもを守っていくという目的のもので、児童相談所も、相談に乗り、子どもを守るための施設です。今後は市と児童相談所が連携し、相談体制を充実していきたいと考えております。なお、児童相談所の設置時期や場所は未定となっています。

次年度は、この条例を多くの人に届けていくことが課題と考えています。本日のご意見の中でもございましたが、積極的に情報を入手される方がいる一方で、情報が届かないご家庭やお子さんにどのように届けていくか、これが一番の課題だと考えております。来年度の条例検討部会では、どのような周知方法やイベントが有効なのかをご審議いただく予定です。活発にご審議いただき、より良い周知方法を検討

していきたいと考えていますので、ぜひ来年度もご協力いただければと思います。
一年間、本当にありがとうございました。

吉永会長：神田部長ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

6 閉会

子ども総務課企画総務係長：吉永会長、ありがとうございました。皆さまにおかれましても、お忙しい中、会議にご出席いただきまして、感謝申し上げます。本日の会議を持ちまして、今年度の会議はすべて終了となりました。今期委員の任期は、来年度までとなっていますので、来年度も引き続きよろしく願いいたします。次回の会議は2023年4月下旬を予定しています。日程が決まり次第、お知らせさせていただきます。

以上をもちまして、2022年度 第4回 町田市子ども・子育て会議を閉会いたします。ありがとうございました。